

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和8年 4月 13日

堺市議会議長 西田 浩延 様

議員氏名 上野 充司

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和7年度政務活動費について次のとおり報告します。

収入 (単位 円)

収入の種類	決算額	算出基礎等
1 政務活動費 2 その他	3,240,000	@270000円 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
収入合計	3,240,000	

支出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査・研 究 費	128,282	128,282	
研 修 費			
要 請・陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
広 報・広 聴 費	724,323	724,323	
人 件 費			
事 務・事 務 所 費			
支 出 合 計	852,605	852,605	

様式第14号（第7条関係）

令和7年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 大阪維新の会堺市議会議員団 上野 充司

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【調査研究費】 東京・省庁でのレク 東京事務所の視察	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の取り組み事例、市街化調整区域の利活用・規制緩和事例 ・東京事務所の取り組みについて ・自動運転バスの全国での取り組みや成功事例、今後の展望
石川県、福井県での視察	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 佛子園（福祉制度の縦割り、枠組みにとらわれない支援、共生の取り組み） ・株式会社ジャクエツ（幼児教育総合事業） ・観光施設「ESHIKOTO」
JAMP（時事行財政情報モニタ）の契約	6、9、12、3月	政務活動の情報収集のため、（株）時事通信社発行のJAMPを契約。
【広報・広聴費】 議会レポートの発行・配布	4、10、3月	議会活動を市民へ広報するため、議会レポートを各議会終了後、計3回配布。発行部数は102,000部で、配布方法は折込み・ポストイング・駅頭での手配り。
issues（政策広聴システム）の契約	3月	地域の政策広聴のため、ネットによる広聴を収集する（株）issuesの政策広聴プランを契約。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				0			
7.4.2	4-1		3,207	-3,207	松山視察 視察交通費 松山市→南港 ガソリン、高速、フェリー車乗船代	①	
7.4.10		810,000		806,793	政務活動費4月、5月、6月分受入れ		
月計		810,000	3,207				
累計		810,000	3,207	806,793			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				806,793	前月繰越		
7.5.21	5-1		238,515	568,278	市政報告 作成料34,000枚 折込み料 34,000枚、振込手数料	⑦	
月計		0	238,515				
累計		810,000	241,722	568,278			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				568,278	前月繰越		
7.6.10	6-1		16,500	551,778	JAMP(時事行財政情報モニタ)	①	
7.6.26	6-2		28,830	522,948	東京視察 視察交通費 上野芝⇄東京 往 路 指定席、復路 自由席	①	
7.6.26	6-3		14,635	508,313	東京視察 視察宿泊費	①	
月計		0	59,965				
累計		810,000	301,687	508,313			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				508,313	前月繰越		
7.7.10		810,000		1,318,313	政務活動費10月、11月、12月分受入れ		
月計		810,000	0				
累計		1,620,000	301,687	1,318,313			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,318,313			
7.8.3	8-1		15,610	1,302,703	石川県視察 視察交通費 鳳→金沢 往路 指定席、敦賀→鳳 復路 指定席	①	
月計		0	15,610				
累計		1,620,000	317,297	1,302,703			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,302,703	前月繰越		
7.9.10	9-1		16,500	1,286,203	JAMP(時事行財政情報モニタ)	①	
月計		0	16,500				
累計		1,620,000	333,797	1,286,203			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,286,203	前月繰越		
7.10.10		810,000		2,096,203	政務活動費1月、2月、3月分受入れ		
月計		810,000	0				
累計		2,430,000	333,797	2,096,203			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				2,096,203	前月繰越		
7.11.6	11-1		238,515	1,857,688	市政報告 作成料34,000枚 折込み料 34,000枚、振込手数料	⑦	
月計		0	238,515				
累計		2,430,000	572,312	1,857,688			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,857,688	前月繰越		
7.12.10	12-1		16,500	1,841,188	JAMP(時事行財政情報モニタ)	①	
月計		0	16,500				
累計		2,430,000	588,812	1,841,188			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				1,841,188	前月繰越		
8.1.9		810,000		2,651,188	政務活動費1月、2月、3月分受入れ		
月計		810,000	0				
累計		3,240,000	588,812	2,651,188			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				2,651,188	前月繰越		
月計		0	0				
累計		3,240,000	588,812	2,651,188			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 上野 充司

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				2,651,188	前月繰越		
8.3.10	3-1		16,500	2,634,688	JAMP(時事行財政情報モニタ)	①	
8.3.3	3-2		8,778	2,625,910	issues(政策広聴システム)	⑦	
8.3.31	3-3		238,515	2,387,395	市政報告 作成料34,000枚 折込み料 34,000枚、振込手数料	⑦	
月計		0	263,793				
累計		3,240,000	852,605	2,387,395			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

出張報告書

令和7年2月15日

会派の名称・議員氏名 大阪維新の会堺市議会議員団・上野充司

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的 ①全国初レベル4自動運転バスの走行・運営状況を学び、本市のSMIプロジェクトの取組について考察する。
2. 期間 令和7年2月6日(木)
3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	2月6日(木)	10:30~12:00	伊予鉄バス高浜駅⇄松山観光港バス実車
②	2月6日(木)	13:30~15:00	松山市役所

4. 面談者

・松山市 都市整備部 都市・交通計画課

主任



副主幹



主事



5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

【行政視察の実施に当たって～堺市の現状認識～】

堺都心部における便利・快適な移動環境の構築と、堺都心部と美原をはじめとした市域東部を結ぶ拠点間ネットワークの構築を図る“SMI プロジェクト”を立ち上げ、国の補助金「地域公共交通確保維持改善事業（自動運転社会実装推進事業）」に応募するも採択されなかった。来年度に向け補助金へ再応募するべく、運行事業者や自動運転事業者と「SMI 都心ライン自動運転社会実装推進事業コンソーシアム」を設置、令和9年度に一部区間において無人自動運転移動サービスを実現するという目標を共有し、実証実験に向けた準備を進めている。また、市民や学識経験者、関係団体等で構成するSMI 都心ライン等推進協議会を通じて昨年8月に「SMI 都心ライン及び関連取組に関する導入計画（案）」を作成し、市民等の社会受容性の向上にも取り組んでいる。運転士不足も顕著となってきており、交通インフラ維持の一助としても期待される自動運転バスの先進事例である松山市での視察を致したい。

【レベル4自動運転バスの視察】

○背景

- ・市内のバス路線は伊予鉄バス（株）が担っているが、運転士不足により路線維持が困難。

○目的

- ・レベル4自動運転バスを実用化し、将来的には市内全域に拡張。

○概要

- ・伊予鉄高浜駅～松山観光港 約1.6 km 1台（定員13名）
- ・有料：片道230円
- ・8:00～16:00が自動運転。運用上、明るい時間帯。
- ・体制
ベンダー：EV モーターズジャパン（国産ということになる）
プロモーター：BOLDLY（株）
運行主体：伊予鉄バス（株）

○その他

- ・将来的には運転士無し、保安員のみとしたい。（現状は二種を持っている運転士あり）
遠隔監視有り。保安員は二種免許いらない、従い、幅広に人材確保できる。
- ・補助金期間～2月まで、来年度も補助金申請。
- ・短い路線であるが一定の乗車があり黒字路線。
松山観光港：中島につながる日常生活航路。123便/日（約60往復）
- ・市の役割：国の補助金、地域とパイプ役
- ・レベル2で2ヵ月程度レベル4を目指すための実験を実施。
- ・正確な数は取れていないが、レベル4体験目的等で乗客は10%程度増加していると思われる。
- ・2点間輸送（県道）、信号・交差点も無いということで自動運転に取り組むハードルが低い。
- ・“全国初”で地域では誇らしく受け止められている。地域からの苦情は特にはない。
- ・伊予鉄バスがEVバスを増やす方針なので、親和性が高い。

- ・費用：リース料4300万円（補助金期間）国の補助金100%
（来年の補助金は100%ではないとのこと。）

○課題

- ・字度運転の妨げとなる路上駐車禁止、交通マナーの向上。

【行政視察を終えて】

堺市よりも加速度的に運転士不足が進んでいるという事情も後押しとなり、先進的に取り組んでいる様子が伺えた。また、先述のとおり自動運転を導入しやすいハード面の環境もあり、更には地域や住民に受け入れられ特段の反対や苦情も無いとも伺った。また、民間事業者が主導で行っており、行政の予算は無し、補助金申請の窓口と地域との連携役に絞られており、議会ではほとんど取り上げられていないとのことである。さて、今後、あらゆる自治体が自動運転バスに取組むことは自明であり、堺市としても後塵を拝する必要はない、他市より先んじて都市部での自動運転に意欲的に取組むべきであると考え。何より安全が第一ではあるが、市と民間事業者が一体となり国との連携も図りながら市民の皆様から期待され、沿線の活性化も含めた街づくりの一端を担うよう取組んでいきたい。



自動運転バス



自動運転バス



運行表等



車内

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

2-1、2-2、4-1

出張報告書

令和7年6月30日

会派の名称・議員氏名 大阪維新の会堺市議会議員団・上野充司

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的
- ①地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の取り組み事例
市街化調整区域の利活用・規制緩和事例
 - ②東京事務所の取組みについて
 - ③自動運転バスの全国での取り組みや成功事例、今後の展望

2. 期間 令和7年6月26日（木）～27日（金）

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
①	6月26日（木）	14:00～15:30	衆議院第一議員会館 B1 第8会議室
②	6月27日（金）	9:30～10:30	堺市東京事務所
③	6月27日（金）	11:00～12:00	衆議院第一議員会館 B1 第8会議室

4. 面談者

①農林水産省

経営局経営政策課調査官 [REDACTED]、農村振興局農村計画課課長 [REDACTED]

土地利用計画班課長補佐 [REDACTED]、農地転用班 課長補佐 [REDACTED]

国会連絡室 [REDACTED]

②東京事務所所長 羽田 貴史

③国土交通省

都市局街路交通施設課課長補佐 [REDACTED] 物流・自動車局自動運転戦略室長 [REDACTED]

企画・電動化・自動運転参事官室専門官 [REDACTED]

自動車局総合政策局地域交通課域交通計画調整官 [REDACTED]

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

【①行政視察の実施に当たって～堺市の現状認識～】

令和6年度末までに農業経営基盤強化促進法における地域計画を策定した。農地の圃場整備を行った地区が7つ、その他を6地区に分け計13エリアで、農地の利用意向や後継者の有無などのアンケートによる意向調査を行い、農業者・農業委員会・JA等地域の関係者による「協議の場」を設定し、地域計画の策定作業を進めた。今後、この地域計画をどのように活用・修正し、地域農業の維持・発展につなげるかが課題である。さらに、農業地域と重複している部分も大きい市街化調整区域について、耕作放棄地や遊休地があり、その利活用を希望する意見も多く寄せられている。

<各担当局からの説明>

○地域計画の概要

- ・地域計画の目的は、地域農業の将来ビジョンを明確するとともに、農業者の減少下における10年後の農地利用明確化（目標地図）を通じた①将来にわたる適正な農地利用の確保、②農地の集約化の促進による生産性向上。

・全国のデータ

策定市町村数 1,613。地域計画数 18,633 地区。

全面積 424 万 ha。そのうち 農業振興地域 380 万 ha、10 年後継続 284 万 ha、受け手不在 139 万 ha。

・大阪府のデータ

策定地区数 330、全面積 9,476ha、うち受け手不在 7,611ha (80.3%)

堺市のデータ

策定地区数 13、全面積 1,042ha、うち受け手不在 760ha (72.9%)

・目標地図を5つの類型に分類

- ① 地域計画によって集約化が進展（平地農業地域）
- ② 現況地図にほぼ近い目標地図（平地農業地域）
- ③ 将来の受け手が不在であることを明確化（中山間地域）
- ④ 将来像の方向性はあるが将来の受け手の特定を保留（平地農業地域）
- ⑤ その他（都市的地域）

○区域区分（線引き）について

地域未来投資促進法は、地域の特性を活かして高付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす事業（地域経済牽引事業）を促進するもの。優良農地の確保を前提に、農用地区域からの除外や農地転用が可能となるように措置されている。

・「富山県高岡市」における土地利用調整の事例

農用地区域（約 1.5ha）内の農地を承認地域経済牽引事業者（産業機械部品関連製造業）が転用のうえ、既存工場の隣接地に新工場を建設。

○農振法に基づく交換分合（岸和田市）

昭和 57 年頃、関西国際空港を活かした複合的産業団地の創出を目指した「岸和田コスモポリス構想」が計画されたが、社会経済情勢の低迷により事業中止。民間企業が先行買収していた土地が市に寄付されたが、市有地と民有地が混在することとなり、管理が行き届かず荒廃した未利用地が発生することとなった。

この問題を解決するため、平成 20 年に新たなまちづくり計画として「岸和田市丘陵地区整備計画基本構想」を策定し、学識経験者や地権者との検討を重ね、「農整備エリア」、「都市整備エリア」及び「自然保全エリア」に区分・集約し、再編整備することとなった。

農振法の交換分合の制度を活用。

【②視察の目的】

大阪府・大阪市と同フロアに設置している東京事務所取組について、ヒヤリングを行った。

○内容

東京事務所の主な取組（プロモーション系）

昨年度は、万博関連の PR も多数あり。

東京事務所の主な取組（ピッチ系）

- ・従前は、官庁巡り、堺市の職員のアテンド、本市出身官僚とのパイプ役等の役割が主であったが、現在は、東京での本市の PR、東京のスタートアップ企業との関係構築への取組み比重の方が各段に多い。特に、東京には数多のスタートアップ企業があり、企業側も新規開発事業の実践場を探している。また、東京事務所職員だけは対応しきれないときには、専門の課の本市職員と繋ぐようにしている。

【③行政視察の実施に当たって～堺市の現状認識～】

堺都心部における便利・快適な移動環境の構築と、堺都心部と美原をはじめとした市域東部を結ぶ拠点間ネットワークの構築を図る“SMI プロジェクト”を立ち上げ、昨年度、国の補助金「地域公共交通確保維持改善事業（自動運転社会実装推進事業）」に応募するも採択されなかった。運行事業者や自動運転事業者と「SMI 都心ライン自動運転社会実装推進事業コンソーシアム」の設置等の改善策を盛り込んだ結果、本年度は採択される見込み。令和 9 年度に一部区間において無人自動運転移動サービスを実現という目標も掲げており、全国的な取組み事例等を学ぶこととする。

<各担当局からの説明>

○都市・地域交通戦略推進事業

徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを明確な政策目的の下、都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援。

○自動運運転の普及・拡大に関する取組

- ・自動運転の意義

死亡事故の大部分は「運転者の違反」に起因。自動運転の実用化により交通事故の削減効果

に期待。また、地域公共交通の維持・改善、ドライバー不足への対応などの解決につながることも期待。

デジタル庁の下、内閣府・警察庁・法務省・総務省・経済産業省・国土交通省が連携。

令和6年度は、全国で99件の事業採択。レベル4自動運転は8カ所。

平塚市や川崎市が本市同様に都市部での取組み。

【行政視察を終えて】

地域計画の策定に当たっては、当局がたいへん精力的に取組み、農業従事者の考えを直接伺い、体系的に整理する重要な機会となった。一方では人口減少の進展もあり、後継者不足、遊休地・耕作放棄地の活用は切実な問題である。今回の視察では、制度を活用した他市での取組みを知る機会も得た。地域計画の変更・改善と同時に市街化調整区域等の利活用に活かしていきたい。また、漸く国の補助金が採択見込みとなった“SMIプロジェクト”であるが、全国での事例を知り、本市での意欲的な取組みに注目していることが知ることができた。本市に息づくものづくりに対する先人から受け継いだ精神性を秘め、果敢に挑戦することを後押ししていきたい。最後に、東京事務所を訪問し、職員が明るく積極的・意欲的に本市に有効な働きをしようとしている実感を得た。東京の圧倒的に大規模な市場で、情報収集し、スタートアップ企業等と関係構築に勤め、今までの先例に囚われない働きを引き続き推進していただきたい。



衆議院会館内会議室



東京事務所内

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

6-2、6-3

視察報告

令和7年8月14日

大阪維新の会堺市議会議員団・上野充司

【目的】

ダイバーシティ推進局の活動方針の一つに「より見聞を広めることを目的とした勉強会や視察等の開催」を掲げている。

今回は、障がい者の働く場所や高齢者向けの介護施設等数多くの施設を運営し、近年では年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、さまざまな個性を持った人々が集うコミュニティ拠点づくりに取り組んでいる**社会福祉法人 佛子園**を視察し、福祉制度の縦割り・枠組みにとらわれない支援・共生の取り組み推進の一助としたい。さらには、今般の能登半島地震・奥能登豪の被災地域にあり、本法人事業所を拠点にした災害対応・被災地支援、避難所運営を学ぶ機会にもしたい。また、幼児教育総合事業で国内トップシェアの株式会社ジャクエツを視察し、同社が掲げる理念「未来は、あそびの中に。」のもと、幼児保育・教育の環境整備を通じた子どもの成長と社会課題の解決への取り組みを学びたい。

加えて、国内外で高い人気と知名度を誇る日本酒ブランド『黒龍』などを手掛ける黒龍酒造の親会社である石田屋二左衛門株式会社が2022年春にオープンした観光施設「ESHIKOTO」を視察し、日本酒ブームの中、海外戦略も視野に入れた取り組みを調査したい。(ダイバーシティの範疇ではないが、視察先地域での地方創生の取り組みとして選定。)

【視察参加者】

大阪府議会議員 みよしかおる
衆議院神奈川県第5選挙区支部長 久坂くにえ
神戸市議会議員 なんのゆうこ
忠岡町議会議員 おざき孝子
東京都北区議会議員 佐藤こと
日野市議会議員 伊東秀章
徳島市議会議員 おさだよしなり
堺市議会議員 上野あつし

【日時・場所】

8月4日(月)

・B's 行善寺 11:00～13:30 ・西園寺 14:00～15:00 ・小松カブーレ 15:15～16:00

8月5日(火)

・ESHITOKO 10:30～12:00 ・第二さみどり幼稚園 13:00～13:45

・(株)ジャクエツ 福井本社 14:00～15:30

～(福)佛子園 雄谷良成理事長 講演 B's 行善寺にて～

社会福祉法人佛子園が推進する「ごちゃまぜ」の理念と実践についてお話しいただいた。従来の縦割り型福祉サービスに対する根本的な問題提起であり、新しい福祉のあり方を示すイノベーションな取り組みである。

1)「ごちゃまぜ」の本質的価値

「ごちゃまぜ」の本質は、多様な人々が「ありのままでいられる」居場所を創出することにある。これは単なる福祉サービスの統合ではなく、人間の尊厳と社会参加を重視した包括的なアプローチである。高齢者、障害者、子ども、地域住民が自然に交流する環境の中で、相互理解と支え合いの関係が生まれ、すべての人の健康と福祉の向上につながっている。

2)健康概念の拡張

WHOの健康定義における「社会的」側面に注目し、人と人とのつながりが健康に与える影響を重視する視点は、現代社会の孤立問題に対する重要な示唆を提供している。生きがいと生存率の関係、要介護発生リスクの軽減など、科学的根拠に基づいた健康効果の実証は、「ごちゃまぜ」の有効性を裏付けている。

3)災害対応における優位性

能登半島地震における佛子園の対応は、「フェーズフリー」という概念の有効性を実証した。平常時から多様な人々が交流し、地域との関係性を構築していたことが、災害時の迅速で効果的な対応を可能にした。一方で、従来の施設型福祉の脆弱性も明らかになり、災害時の福祉支援体制の抜本的見直しの必要性が浮き彫りになった。

4)地域移行の新しいモデル

従来の地域移行政策が抱える課題に対して、「ごちゃまぜ」は段階的な関係性構築を通じた解決策を提示している。物理的な移行だけでなく、心理的・社会的な移行を重視し、時間をかけた丁寧なアプローチを採用することで、真の地域移行を実現している。

5)持続可能な福祉システムの構築

職員の働きやすさの向上、離職率の改善、地域住民の自発的参加など、「ごちゃまぜ」は持続可能な福祉システムの構築にも貢献している。これは、人材不足に悩む福祉業界にとって重要な示唆を提供している。

6)今後への期待

佛子園の取り組みは、60年の歴史を持つ施設が社会のイノベーターとして注目される過程を示している。全国への展開、制度改革の推進、中山間地域のモデル構築など、今後の発展可能性は大きい。

しかし、その実現には制度的課題の解決、人材確保と育成、地域特性に応じた適応など、多くの課題も存在する。これらの課題を一つ一つ解決していくことで、「ごちゃまぜ」の理念がより多くの地域で実践され、すべての人が尊厳を持って生きられる社会の実現につながることを期待される。



質問) 国は地域共生社会の実現を掲げているが、障がい者グループホームの建設時に地元住民が反対するなど現実は厳しい。どうすれば地域移行は進むか？

回答) 地域の人に家族同様に障がい者を受け入れられるようにすることが必要。日頃から関係性を持ち、知っていないとダメ。急にいくと、地域の人だけでなく障がい者の方もびっくりする。日頃からごちゃまぜにすることが必要で時間がかかること。まずは、ここへ来て体感してほしい。ごちゃまぜをみてもらって、お風呂入って肌で感じるのが大事。言葉で言っても難しい。

雄谷良成理事長の「本来あるべき姿、人そのもの」という言葉は、福祉の原点を思い起こさせる。技術や制度の進歩も重要だが、最終的には人と人のつながりの中にこそ、真の福祉の価値があることを、佛子園の実践は示している。

～視察先①:B's 行善寺 <石川県白山市北安田町 549-5>～

○面談者:施設長 ■■■■■ 氏

○報告内容

・「ごちゃまぜ」を具現する場所

ごちゃまぜとは関係人口と居場所づくりで創られる。

健康とは、身体と精神的な健康という従来の医療と施設のあり方を超え、社会的にも満たされている事で実現される。

上記理念のもと、社会福祉法人佛子園は高齢者、子ども、障がい者全ての人に開かれた場所、集える場所としてB's 行善寺等を設立・運営している。

住民自治室、保育園、クリニック、温泉、児童発達支援センター、カフェ、学童施設など文字通り多様な機能を持つ。

- ・同施設には、日々地元住民、温泉を利用する住民ボランティア、就労支援センターで働くスタッフ、子どもたちがそれぞれに集い、そこにいることが当然の存在として各々が受け止め、居場所の機能を果たす。

- ・なお、雄谷理事長が代表を務める(公社)青年海外協力協会の120職種以上、年間1000人以上の帰国隊員が全国に派遣され、日本各地で地方創生事業を担う。

- ・また2024年元旦に発生した能登半島地震復興・復旧事業における復興住宅の設置では、孤立からなる関連死を防ぐ取り組みとして、大浴場付きのコミュニティセンターを設置している事も特筆に値する。

(大浴場、温泉はとりわけ雄谷理事長が思い入れを持っており、どの施設にも展開している重要要素。コミュニティセンターで、人々が入浴し、食事をとり、無理なくコミュニケーションを図る場となる)

- ・災害救助法改正を雄谷理事長は高く評価している。

同改正により避難所に行くことができない被災者にD-WATを派遣できるようになるなど、支援を速やかに届けることが可能になるほか、事前の態勢整備も進むとして、災害関連死を防止することが期待される。

○ 所感

- ・とにかくこの現場を議員、行政関係者などに見てほしいとの雄谷理事長の言。

確かに素晴らしい施設で、一目見れば私たちの街にもこういう施設があれば、と誰もが実感するであろう。孤立を防ぎ、年代、立場を超えた全ての人に居場所を提供している。

いますぐ各地域において、同レベルの施設の実現は難しくとも、私自身の地方議員の経験からは、最初の一步として、高齢者のみ、子どものみ、健常者のみが使える「施設」から脱却し、多世代・多様な層が使える機会を増やしていくことが肝要と考える。なお所属していた鎌倉市議会では、高齢者施設の開所時間拡大により、夜間の青年層利用、また多世代利用ゲートの定例設定などを提案した。そして保育所の立替の際に、子ども支援センターの設置も要望し、実現している。施設のリニューアル、建て替えなどあれば、必ず多世代、多様性を最大限考慮した施設となるよう議会として提言していく事も必要ではないか。現行の施設も、法律に則った条例での施設運営に縛られることなく、各自治体で上乘せ条例改正等で施設運営の可能性を広げていくことも検討すべきである。

・また災害救助法改正については、これだけ災害の経験を積み重ねていてもまだ改正の余地があったことは衝撃であった。災害救助・復興において何がボトルネックとなるのかを明らかにし、それを解決するキーとなる不断の法改正の必要性を実感した。

・全国的に進んでいると言い難い、災害時用援護者(高齢者、障害者、乳幼児を連れた家族、妊婦など)支援の進捗、支援のあり方をダイバーシティ推進局の一つの課題として取り上げることも有効と感じた。





～視察先②:三草二木西園寺 <石川県小松市野田町丁68番>～

○面談者:管理者 ████████ 氏

○報告内容

・施設概要:天然温泉、西園寺カフェ、GOTCHA! WELLNESS(ジム)

・役割

身寄りのない子どもたちを寺に住ませ、昭和35年3月「行善寺」の一角に児童養護施設「佛子園」を開設したことから始まり、現理事長の雄谷氏自身も成長をともにした。「三草二木西園寺」は「B's 行善寺」の先駆けとなった施設で、「ごちゃまぜ」(あらゆる人々が区別なく集まりつながる)の場づくり、地域活性化と住民の自主的な活動を支援する拠点づくり、ウェルネスを通じた健康推進事業などを行っており、障がい者に関わらず、高齢者から子どもまで誰でも分け隔てなく集まることができる場所を提供してる。

特徴的なことは、従来の福祉施設とは違い敷地内に食事処やスポーツジム、レストランやカフェ、その他にも地域住民は無料で入れる温泉など多様なサービスが受けられる施設となっており、地域のあらゆる方が集い、働いている人も障がい者や地域住民が自然と地域に溶け込んでいるのが特徴的。

○所感

廃寺の再建から始まり、その地域の特性を最大限に活かした「ごちゃまぜ」の社会を創り出している。私たちが従来目にする福祉施設とは大きく異なり、温泉、レストラン、カフェやフィットネスジムなど、普段みんなが集いやすい施設を集め、自然な交流を生み出している。福祉が地域社会から切り離された別のものではなく、みんなの暮らしの中に当たり前にあるべきだと教えられた。本来、私たちは地域の中でつながり生活してきたはずであるのに、いつの間に

か壁をつくり、その結果、孤独や孤立を生んできたのではないかと思う。

地域共生社会を考える上で、「ごちやまぜ」の成功事例を学ぶことができ、他都市でも今後考えていかなければいけない問題であると感じた。



～視察先③：小松カブーレ <石川県小松市土居原町 13-18(JR 小松駅)>～

○面談者：責任者 ████████ 氏

○報告内容

・施設概要：小松駅構内(7時～21時) 誰でも自由に使えるフリースペース
2020年12月から北陸新幹線の開業を機にコミュニティづくりを軸とした小松駅の再編から計画し、延床面積 273 m²。以前の小松駅は最低限の機能だけの駅で待合スペースもなく電車待ちの利用者の居場所がなかった。また、小松駅前商店街も閉店が相次ぎ地域住民の集う場所がない状態であった。このような問題を解決するために駅を地域交流の結節点と捉え、誰でも気軽に使えて飲食も出来るフリースペース兼飲食店「こまつカブーレ」が駅の中に計画された。「こまつカブーレ」は「歌舞伎」「かぶく」「かぶれる(夢中になる)」からネーミングされ、みんなで KABU いて小松を元気にしましょう！がコンセプトである。電車の待合いや勉強など、飲食がともなわない利用もでき、店内には小松駅前商店街の協力のもと、かつて小松を支え、愛されたお店の面影を散りばめている。この“ごちやまぜ”空間から小松の歴史を

つなぎ、小松を元気にしている。客席は、高齢者に人気のテーブル席、PC作業ができるビッグテーブル席、お子様連れや中高生に人気の小上がりの畳席(天井を下げて床高を上げている)カウンター席等様々な席がある。地元の採れたて野菜や駄菓子を販売し地域住民が日常的に訪れる仕組みを設けている。調理、清掃のスタッフとして、障がいのある人や海外留学生を雇用し、様々な人が地域の中で活躍できる場となっている。朝7時から開いていることから周辺のホテル宿泊客の朝食にたまごかけご飯が人気である。

○考察

市町村レベルで自宅以外で過ごせる居場所が必要である。特に不登校、引きこもり、18歳以降の発達障がいの人等は、居場所がないことが社会課題である。地域でごちゃまぜに過ごせる場所があれば、将来の不安が払拭される。さらに、小松駅の様に駅近くの商店街などがその居場所であれば、通勤者や観光客、高齢者の方々から子どもたち、障がいのある人等が触れ合える広がりのある共生社会が出来ると考察する。

○余談

視察中小松カプーレの壁に貼られた『帰りのことは考えない』というポスターが気になった。北陸の人気ブルワリー8社が提供する約48種類のクラフトビールのお祭り「駅ビア小松」、2023年より開催されて、駅前ビアフェスタ今年は第3回となる。今回は「万博×アニメ」で小松駅下車、降りてすぐの15秒の広場で、8月30日10:30～開催される。昨年は雨天だったが、開催され、飲まれた方の最高数が65杯だったとのこと。凄すぎる。



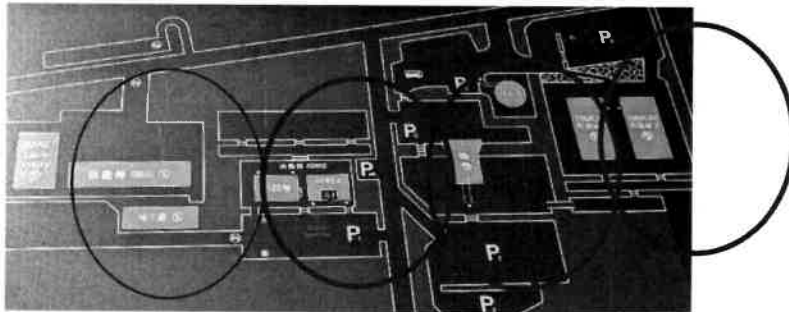


～視察先④:ESHIKOTO <福井県吉田郡永平寺町下浄法寺 12-17>～

○面談者:(株)石田屋 ESHIKOTO 店 Sommelier SAKE DIPLOMA [REDACTED] 氏

○報告内容

- ・施設概要:ESHIKOTO(えしこと)とはさまざまな「えしこと(良いこと)」が会い、交わる場。
永(とこしえ)に続くの「とこしえ」を逆から読むと「えしこと」となる。



4ブロックからなりメインブロックは、酒楽棟は acoya(アコヤ):食事処及びお土産
石田屋 ESHIKOTO 店は酒蔵黒龍のサテライト店で、ここだけでしか買えない限定酒 などの
テイスタングを楽しみ、気に入ったお酒を購入できる店舗の 2 棟からなる。外の芝生スペース
はイベントスペースとして利用されている。



ESHIKOTO 店

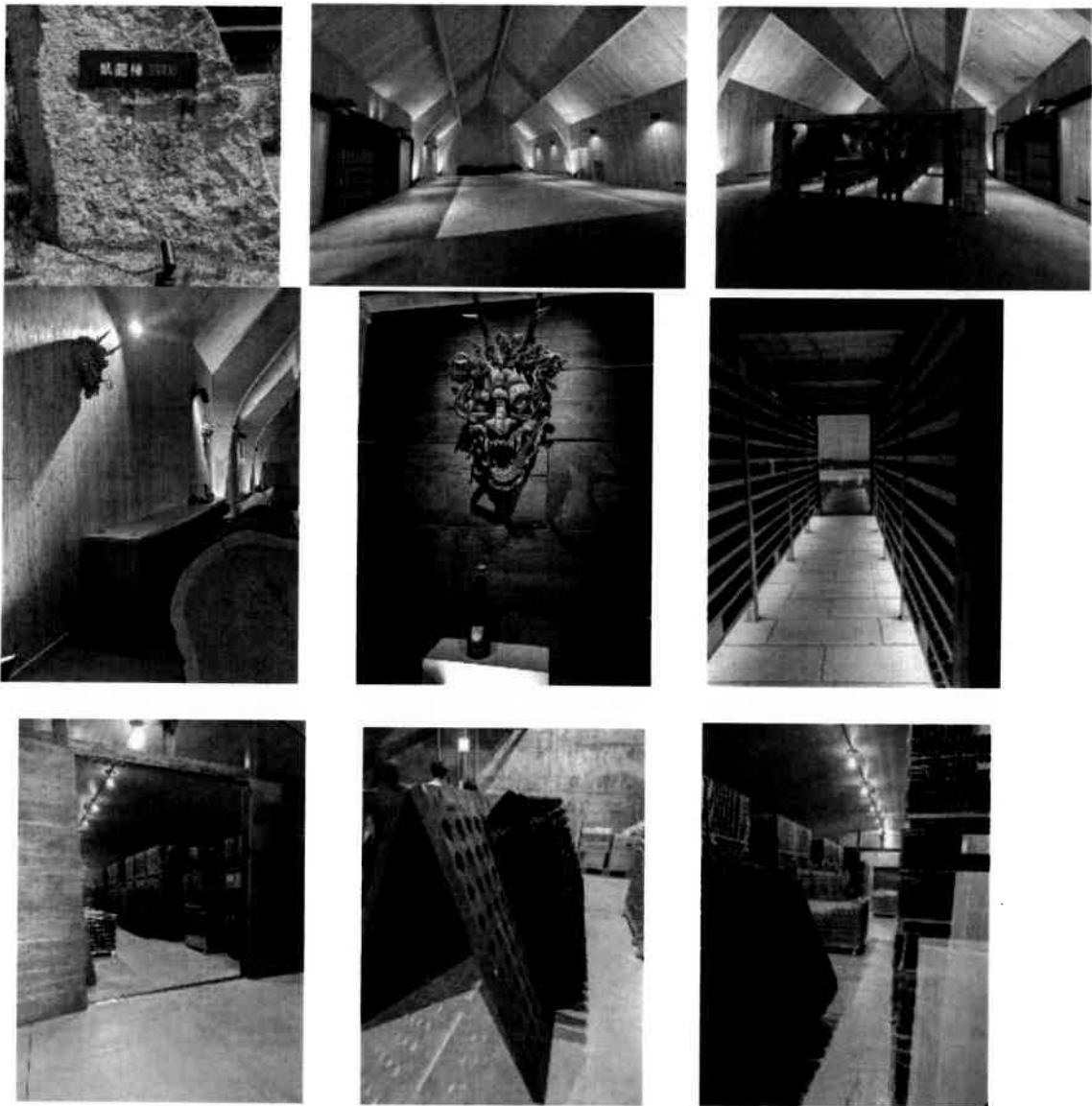


acoya(アコヤ)



芝生イベントスペース

- ・2つ目のブロックは、臥龍棟:日本酒セラー(貯蔵庫)、
地下蔵:スパークリング日本酒のあく抜きや製造とビン詰め。



3つ目のブロックは、蕎麦山やや十割蕎麦と日本酒が楽しめる。打ちと蕎麦食事処、ハレヤ:パンの製造販売のベーカリー、黒龍の酒粕を使用したあんぱんなど酒蔵らしいパンなどを通して北陸の食文化を発信



蕎麦山や



ハレヤ

・4つ目のブロック目は、酒類の貯蔵庫がある。

○所感

ESHIKOTO(えしこと)は、食事処・酒類販売・芝生でのイベントスペースなど観光や日本酒づくりを通してまちづくりを行い賑わいの創設を行っている。酒蔵が経営していることから、お酒をテーマに様々な取組がされていた。日本酒のみならずスパークリング日本酒などここだけでしか購入できない限定酒など試飲を楽しんで気に入ったお酒を購入できる。今回は、視察と言うことで日本酒の試飲はできなかったのもまた機会があれば再度訪れて次回は試飲を楽しみたい。

～視察先⑤:第二さみどり幼稚園 <敦賀市市野々町 1-110>～

○面談者:株式会社ジャクエツ 常務取締役 ████████ 氏

○報告内容

・早翠学園の保育ポリシー

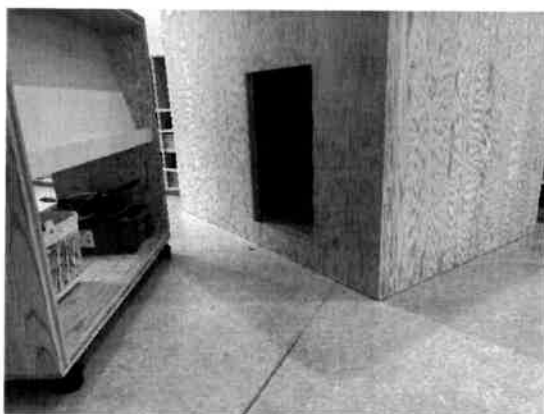
1. 心身のバランスのとれた成長を
2. 個性を尊重し、それに応じた保育を
3. 子ども達にとって、よりよい環境を
4. 豊かでより有意義で、多様な経験を
5. ポジティブで、ハイレベルな人間育成を

幼児教育の必要性を痛感した創設者(仏教寺院住職)が、大正5年に県知事より認可を受けて設立。仏教的な慈愛の精神に基づき、「心とからだの健やかな子どもに育てよう」という教育目標のもと、100年の歴史を持つ伝統的な幼稚園。

子どもたちの経験の『幅広さ』と『奥深さ』と『高度さ』を徹底的に検討し、日々のカリキュラムの目的・狙いを明確化した上で子どもたちに多様な経験を提供している。幼児の発達段階を踏まえ、子ども達の成長にふさわしい教育環境の充実に努め、自社製品の遊具・教具、積み木や絵本などを実践的に効果検証、製品改良をできる現場でもある。また、自然と触れ合う環境もあり、竹藪から顔を出すタケノコ、流れる水音、秋の落ち葉や木の実などが園庭にある。

○ 所感

遊びの中から子どもの心身が成長できる環境が見受けられる。また、遊具だけでなく、絵本や美術品にも思い入れがあり、高品質のものを丁寧に選んだ様子が見ええる。園庭も広く、都市部の施設では体験することができない自然が目の前にあり、五感を刺激し、身体能力を伸ばせる設計や遊具が取り入れられており、子どもたちが生き生きと元気よく活動している様子に接することができた。



～視察先⑥：株式会社ジャクエツ 福井本社<福井県敦賀市若葉町 2-1770>～

○面談者：(株)ジャクエツ 代表取締役社長 ████████ 氏

○報告内容

(1) 企業理念と教育的視座

- ・同社は「未来価値の創造」を理念に掲げ、あそびを通じた非認知能力の育成を重視している。
- ・特に3歳までの感情形成期に着目し、あそび環境の充実によって子どもの発達リスクを緩和する取り組みを行っている。

(2) RESILIENCE PLAYGROUND プロジェクト

- ・医療的ケア児が直面する「遊びからの孤立」という課題を解決するため、デザイナー・医療関係者・当事者家族らが共創。
- ・「揺れる」という身体条件に左右されない感覚に着目し、すべての子どもが自然と一緒に楽しめる遊具を開発。
- ・「障害児専用」ではなく、多様な子ども同士の自然な交流を促す設計が特徴であり、2024年グッドデザイン大賞を受賞した。

(3) 社会連携・地域貢献

- ・全国の自治体と協定を締結し、公園整備や地域課題解決を共同で推進。
- ・行政、市民、企業が協働する「三者協働」の街づくりモデルを実践。

・民間資金や技術を公共政策に結びつける先進事例として高く評価できる。

○ 所 感

今回の(株)ジャクエツへの訪問は、単なる先進事例の調査に留まらず、未来の社会を創造する上での極めて重要な示唆を得る機会となった。同社が実践する「特別扱いではないインクルーシブ」という思想は、まさに私たちの街づくりが目指すべき核心的な価値観であると痛感している。障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが当たり前のように共に遊び、学び、育ちあう環境こそが、真の共生社会の土台となる。これは、公園という一つの空間に留まらず、あらゆる公共空間において実現されるべき普遍的な目標です。

また、行政だけでは生まれにくい民間の斬新な発想と技術、そして課題解決への強い意志が、社会を大きく動かす原動力となることを目の当たりにしました。ジャクエツの取り組みは、民間企業が持つ力を公共の利益に結びつける公民連携の、最も成功したモデルケースの一つと言えるでしょう。

「すべての子どもが主役になれる居場所」を築き上げていくため、今回の視察で得た深い感銘と学びを胸に、官民の垣根を越えた連携の可能性を全力で追求していく必要があります。



○出張報告にかかる領収書等の整理番号

8-1